

特定非営利活動法人設立認証書

申請者 住所 北九州市八幡東区天神町8番46号
氏名 原田 昌樹

平成26年7月2日に申請があった特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲインの設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり認証いたします。

平成26年10月7日

北九州市長 北 橋 健 治



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲイン
- 2 代表者の氏名 原田 昌樹
- 3 主たる事務所の所在地 北九州市八幡東区天神町8番48号
- 4 定款に記載された目的

この法人は、まだ食べられる食品が多く捨てられる現状において、企業や農家あるいは個人から食品を提供してもらい、必要としている福祉施設や個人に届けることで、食べ物を大切にする意識の醸成を図るとともに、食を通じて人と人が結び合う循環型社会の仕組みを構築し、貧困と孤立によって、食べられない、働けない、教育が受けられない人々をひとりも生み出さない、誰もが尊厳をもって「その人らしい」生活を営むことが出来る、明るく健康な地域社会の実現に貢献することを目的とする。